

## 秋の全国交通安全運動月間について ～横断幕を設置します～

9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。また、運動期間中の9月30日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」として本運動と連動した取り組みを実施します。

本運動では「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として位置づけるとともに、現下の交通事故情勢を踏まえて4点の重点を定めました。

つきましては、各事業所におかれましても交通事故防止の徹底を図られますようご協力をお願いいたします。

当会においても「秋の全国交通安全運動」に協力し、9月20日（金）から10月19日（土）までの約1ヶ月間、山梨県下47ヶ所に横断幕を設置予定です。設置場所については、現在許可申請をしています。強風等で横断幕がはがれそうになつたら、当会までお知らせ下さい。

### 運動のスローガン

心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）

### 運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

#### 1. 運動の基本

秋の交通安全運動では、少子化が進む中、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然道路において子どもが危険にさらされていること、また、高齢者の交通事故死者数が交通事故死者数全体の約数を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」【全国基本】を運動の基本とする。

#### 2. 運動の重点

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗車中の死亡事故が増加すること、後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調であること、重大事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないこと、全国的には二輪車の死亡事故が増加していることなどから、次の4点を重点とする。

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車の交通事故防止

振興会横断幕

8,000 mm



設置歩道橋

市町村	歩道橋名	市町村	歩道橋名
甲府市	甲府市向町	中央市	田富
	甲府警察署前	昭和町	押越
	甲府市相生	身延町	下山公民館前
	国母清水新居	富士川町	鰐沢役場入口前
	富竹第二	南部町	越渡
	甲府市富竹	笛吹市	夏目原
	南高等学校前		石和南小学校前（上り）
	甲府市国母		石和南小学校前（下り）
	甲府市上阿原		八代町南
	緑ヶ丘	山梨市	下釜口
	北新		落合山梨小学校前
	武田	甲州市	東雲
	美咲		塩山赤尾
甲斐市	竜王駅入口	鳴沢村	鳴沢
	篠原	山中湖村	山中湖
	山県神社北	富士河口湖町	小立
北杜市	武川町牧原	大月市	大月市初狩町中初狩
韮崎市	韮崎市船山越		真木入口
南アルプス市	清水	都留市	都留市東桂
	十日市場 角力場	西桂町	西桂町小沼
	十五所	上野原市	鶴川入口
	八田		四方津公民館前
	桃源郷マラソン橋		
	上今諏訪連絡橋		
	甲西バイパス在家塚		

富士吉田市の新屋歩道橋は、「富士山世界文化遺産」等の横断幕がすでに掲示され期間が重なるため、今回は掲示できません。

## 平成25年度自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9、10月の2ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。当会ではマイカ一点検キャンペーンと本推進運動を併せて行い、積極的に各種イベントに参加しPRします。また、当運動の「ポスター」と、当運動の一環として「大型車の車輪脱落事故を防止するあめに必要な点検・整備及び大型自動車の火災防止」を啓発するためのチラシを配布します。事業所におかれましてもポスターの掲示等よろしくお願いします。

### 平成25年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 抜粋

#### 目的

自動車は、国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、十分に定着した移動手段となっている。一方、我が国の交通事故の発生件数は、依然として厳しい状況にあり、大型車の車輪脱落事故や車両火災事故の防止を含む自動車の不具合による事故を減らすことが求められているとともに、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっている。

本来、自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備（日常点検、定期点検及びその結果必要となる整備をいう。以下同じ。）の実施が義務付けられているが、そのことが自動車ユーザーに十分理解されておらず、その実施状況は十分ではない。

また、大型車については、使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等に鑑みれば、車輪脱落事故や車両火災事故を防止するための重点的な点検の実施等の取り組みも必要である。

以上のことから、「不正改造車を排除する運動」や「ディーゼルクリーン・キャンペーン」と連携を図りつつ、自動車関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開することにより、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうとともに、大型車のユーザーにあっては、ホイールの取付状態や燃料装置等について、より確実な点検整備の実施を求ることとする。

#### 重点項目

- (1) 点検・整備の必要性の啓発（女性、家族、長期使用車両のユーザーに重点を置く）
- (2) 大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) エコ整備（点検・整備によるCO<sub>2</sub>削減効果をいう。）の積極的な啓発

ポスター

まもりたい  
笑顔のために  
クルマの点検  
あたりまえ

～安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から～

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。  
点検整備 検索 [www.tenkenselbi.com](http://www.tenkenselbi.com)

●チラシとパンフレットもご用意しています。  
※届けられた通紙支局等にお問い合わせください。

車検と整備は運転安全の第一歩

2013年自動車点検整備推進運動

トラック・バスなどの大型車をご使用の皆さんへ  
車輪脱落・火災防止のために  
しっかり点検・整備しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか?  
日々こまやかな点検を行っていれば、車輪脱落・車両火災などのほか  
運転中のトラブルの多くは回避できます。  
毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。

大型車のホイール・ボルト関係の点検内容

日常点検 1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。乗用車と比べて走行距離も多いのだから、クルマの健康状態をしっかりチェックし、事故を未然に防止するためにも日常点検を行いましょう。

①目標での点検  
ナットが付いていない  
ナットが緩んでる  
脱着  
ボルトが折れ  
ナットが緩む方向に近く

②点検ハンマー或いは小型ハンマーを使用しての点検  
ナットが緩む方向に近く

③タイヤ空気圧の点検  
エアーゲージ

定期点検 定期点検には3か月点検と12か月点検があります。  
事故を未然に防ぐためにもきちんと点検しましょう。

[3か月定期点検時] 日常点検に加え、トルクレンチなどを使用して、ホイール・ナットが緩んでいないか  
(規定の締付トルクで締付けられているか) 点検します。

[12か月定期点検時] ディスクホイールの点検は、ホイールを取外して行います。  
ホイール・ボルトやホイール・ナット及びハブなどの軸連部品に異常がないかも点検します。

このような事故が起きています。

長期使用車両をご使用の方へ 国土交通省

まもりたい笑顔のために クルマの点検、あたりまえ

自家用乗用自動車の不具合率

経過年数	不具合率(%)
3年	1.0
5年	1.8
7年	2.2
9年	2.6
11年	2.8
13年	2.9
15年	2.9

登録経年別整備不良起因事故割合

登録経年年数	事故割合(%)
3年	2.0
5年	2.2
7年	2.4
9年	2.8
11年	3.2
13年	3.5
15年	3.8

経年が伸びるにつれて、不具合率が増加していく傾向にあります。

登録経年が伸びるにつれて、整備不良起因事故割合が増加していく傾向にあります。

長くご使用のお車には、細やかなケアが必要です。

定期点検を実施して  
くるまの不具合を  
減らしましょう!

点検・整備は、安全と  
エコにつながります。

自家用乗用自動車の定期点検実率

経過年数	定期点検実率(%)
3年	65
5年	60
7年	48
9年	40
11年	35
13年	30
15年	25

長期使用車ほど、不具合率や整備不良に起因する事故割合が高い傾向にあり、確実な点検・整備が重要ですが、調査の結果では、経年が伸びるにつれて、定期点検の実率が減少していく傾向にあります。

## 各種研修・講習会のお知らせ

### 1. 整備主任者(技術)研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

- ◇研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場  
 ◇担当講師 各ディーラー技術担当者  
 ◇研修内容 学科：新機構・新装置、整備技術  
 実習：電気自動車、エンジン電子制御装置の構造・機能及び点検・整備  
 ◇受講料 6,500円（テキスト代含む）

#### 【使用テキスト】

- 平成25年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 966円
- 平成25年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,176円

- ◇研修日時 受付 9:00～9:30  
 研修 9:30～17:00 **※日程につきましては、下記の表を参照して下さい。**

	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					学科(小型)	実習	学科(大型)
1	9月12日	木	岳麓①	45	日産	日産	いすゞ
2	9月19日	木	岳麓②	45	マツダ	マツダ	三菱ふそう
			大月				
3	10月3日	木	峡北	50	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			南アルプス南				
4	10月10日	木	南巨摩南	50	ホンダ	ホンダ	日野
			塩山				
5	10月17日	木	南アルプス北	50	日産	日産	三菱ふそう
			南巨摩北				
6	11月7日	木	都留	50	スバル	スバル	いすゞ
			上野原				
7	11月14日	木	韮崎	40	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			市川				
8	11月21日	木	甲府南①	50	ダイハツ	ダイハツ	日野
9	12月5日	木	甲府西	50	三菱	三菱	日野
			甲府南②				
10	12月12日	木	甲府東	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
			甲府北				
11	1月16日	木	二輪	20	二輪	二輪	
12	1月23日	木	東八①	50	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
13	2月6日	木	東八②	45	スズキ	スズキ	いすゞ
			日下部				
14	2月13日	木	その他	20	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう

## 2. 整備主任者(法令)研修

標記研修を、下記により実施致します。標記研修会のご案内は、追って郵送にて各事業場へ通知致しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、各事業場で選任されている**全ての整備主任者**。

- ・ただし、自動車検査員と整備主任者を兼務している者及び自動車検査員の資格を有する整備主任者であって、平成25年度自動車検査員研修を受講した者は、本研修を受講した者として取り扱う。
- ・現に整備主任者として選任されていない者で、自動車検査員教習を受講予定の者。
- ・平成25年度第1回自動車検査員教習修了者で、平成25年度自動車検査員研修を受講していない者。

### ◇研修会場

- ・(一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ・富士吉田市民会館(富士吉田市)

### ◇研修費用

- ・2,900円(受講料1,700円、資料代1,200円)研修資料については原則1事業場1セット以上の購入となります。なお、複数整備主任者を選任している事業場が受講す場合は、研修資料を交代で活用することも可能とします。ただし、**同時に複数での受講の場合は各自1セットになります**のでご注意下さい。したがって1事業場で別々に受講される場合は、資料を持参すれば、研修費は1,700円となります。
- ・研修資料は、国土交通省及び関東運輸局のホームページから印刷したものを、持参して利用することもできます。

### ホームページからダウンロード、印刷し持参する場合

#### ①全国共通教材(国土交通省)

「平成25年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)」

#### ②地域教材(関東運輸局自動車技術安全部)

「整備主任者業務の手引き」

※関東運輸局ホームページに掲載 → 【整備主任者研修】で検索

**注意 : 研修資料は①、②両方必要です。**

#### 【使用テキスト】

- ・平成25年度版 最近改正された法令・通達集 500円
- ・平成25年度版 整備主任者業務の手引き 700円

### ◇研修証明

研修修了の証明を行いますので、**自動車整備技能者手帳**を必ず持参して下さい。

◇日程表

月　　日	受付・研修時間	該当支部
10月15日(火)	午前の部	甲府東・甲府南
	午後の部	甲府西・甲府北・峡北
★10月16日(水)	午前の部	岳麓
10月21日(月)	午前の部	東八・塩山
	午後の部	日下部・大月・上野原・その他
10月24日(木)	午前の部	南アルプス南・南アルプス北・市川
	午後の部	韮崎・南巨摩南・南巨摩北・都留

★：10月16日(水)は午前中のみの開催で、会場は富士吉田市民会館となりますのでご注意下さい。

◇時間割　【午前の部】受付 9：00～ 9：30 研修 9：30～12：10

【午後の部】受付 13：00～13：30 研修 13：30～16：10

3. スキャンツール応用研修会

スキャンツール活用事業場認定要件である、標記講習会を下記により開催します。

◇受付期間 9月2日(月)～10月31日(木)

◇講習日時 11月13日(水) 9：30～16：30

◇講習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇対象者 (1)スキャンツール基本研修(外部診断機取扱等講習)修了者

(2)H13～15年度の三年間のいずれかの整備主任者研修においてスキャンツールを使用した研修を受講した者。

(3)振興会の行ったスキャンツール研修のうち、上記整備主任者研修の内容と同等以上(研修時間は問わない)の研修を受講した者

(4)スキャンツールメーカー、損害保険会社、電装品組合等が実施した(する)整備事業者向けの研修で、スキャンツール活用研修会実施要領で定めた研修内容、研修時間、教材、指導員が基本研修と同等以上の研修を受講した者。

以上(1)～(4)いずれかに該当される方

◇講師 ディーラートレーナー、技術講習所講師

◇講習内容

(学科) 1.スキャンツールの機能(再確認)

2.FAINESからのデータ取得

3.エンジン電子制御システムの各構成要素の仕組み

・自己診断と空燃比制御

(実習) 1.スキャンツール操作方法

2.正常時データの収集

3.正常時と異常時のデータ比較による故障診断

◇定員 20人

◇受講料 5,000円(資料代含む)

(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。また、申込が少ない場合には、講習日を延期する場合もありますのでご了承下さい。)

#### 4. 普通救命講習会

### もしもの時に、知りたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？

もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？

救急車を呼んで、そのままなにもせず到着するまで待っていますか？

「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。

万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。

笛吹市消防本部の協力により救命救急の実習を主体に行う予定です。

◇受付期間 **8月1日（木）～9月20日（金）**

◇講習日時 **10月2日（水）9：00～12：00**

※会場集合8：55までにご着席下さい。

◇講習会場 **（一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂**

◇担当講師 **笛吹市消防本部 担当者**

◇受講料 **無料**

◇定員 **40～50名**

◇申込方法 消防署指定の申請書に記入し、振興会・教育課までお申し込み下さい。

申請書は本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。

**講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。**

**※注意※** 本講習は、国家資格である「救急救命士」取得のための講習ではありません。

応急手当に関する、技能を修得するための講習です。

概ね3～4年を経過したら「新たな技能習得のため再講習を受けることが望ましい」と言われています。

#### 5. 低圧電気取扱特別講習会

（ハイブリッド車及び電気自動車に限る）

**労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置**

**安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。**

**事業主の皆様へ（低圧電気取扱いに関して）**

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには**労働安全衛生法の特別教育**を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは最大約650V、インサイトは最大約100V、i-MiEVは最大約300V、  
フーガ、リーフは最大約400Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

◇受付期間 8月1日（木）～9月20日（金）  
◇講習日時 10月2日（水）13:00～19:00  
◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂 実習場  
◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー  
◇講習内容（講習内容をご確認の上、お申込み下さい）

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 電気の基礎、電気回路の点検        | 学科 |
| 2. 電気の安全に必要な基礎知識        | 学科 |
| 3. 関係法令と低圧電気取扱い         | 学科 |
| 4. ハイブリッド車作業上の心得と注意     | 学科 |
| 5. ハイブリッド車の整備           | 実習 |
| 6. 試問（70%以上合格）・解説・修了証授与 |    |

◇持ち物 筆記用具、電卓

◇定員 30名

◇受講料 6,300円（テキスト代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）

#### 【使用テキスト】

・新版 低圧電気取扱安全必携 630円

・電気の基礎知識電気の安全に必要な基礎知識

ハイブリッド車概要 1,050円

◇申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

#### ご注意

受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」を受講して下さい。

既に、消防署「普通救命講習」または、「上級救命講習」を受講済みの方は、申込み時に消防署「救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。

講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

**労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育法 第59条（条文のまま）**

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところのより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。

2. 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。

3. 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者をつかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

#### 労働安全衛生規則 第36条（条文のまま）

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

・高圧（直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超える、七千ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）若しくは特別高圧（七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、**低圧**（直流にあっては七百五十ボルト以下、交流にあっては六百ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）の

**充電電路**（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）の敷設若しくは**修理の業務**又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害の生ずるおそれのないものを除く。）のうち**充電部分が露出している開閉器の操作の業務**

★これらの規則に違反した場合、**労働安全衛生法第12章罰則第119条1項**により事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられることがあります。

## 6. 小型ジーゼル車整備基礎講習会

点火装置を持たないジーゼル車整備に関し、多くの事業場で点検整備されている所ではあります  
が、過酷に使用され走行距離が延びる車両などは、確実な点検整備がトラブル回避の大きなポイント  
となります。現在ジーゼルエンジンに主流となっているコモンレールに関しても、従来の燃料シ  
ステム以上の圧力で作動しているため、整備には細心の注意が必要となり、また故障診断システム  
もOBDを多用されるようになりました。

日頃ジーゼルエンジン整備を専門に行っている大型ディーラーに協力を依頼し、2t程の小型ト  
ラックを用いて整備基礎講習を実施いたしますので、多くの方の参加をお待ちしています。

◇受付期間 8月1日（木）～ 9月20日（金）

◇講習日時 10月9日（水） 9：30～16：00

◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇担当講師 大型ディーラートレーナー

◇実習車両 2tクラスのトラック

◇講習内容 午前 各社基本整備内容学科講習

午後 ジーゼル車基本整備方法実習

- ・ フューエルフィルター交換要領
- ・ コモンレール関係整備要領
- ・ 自己診断表示及び消去方法
- ・ その他

◇定 員 30名

◇受 講 料 5,000円（資料代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）

## 各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ

（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

## 第122期技術講習所受講生募集のご案内

### 1. 募集種目・人数

種目	募集人員数
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

（受講希望人員10人未満の場合は開講いたしません。）

## 2. 受講申込み

①申込期間 9月2日（月）～9月30日（月）

②受講申込み方法 受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入の上受講料を添えてお申し込み下さい。受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

## 3. 受講料

種 目		受講料	備 記
二級ガソリン	会員	57,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	82,000	
三級ガソリン	会員	57,000	
	会員外	82,000	

## 4. 予定講習日程

（受講者への講習日程表は、申込時にお渡します）

- ①二級ガソリン 原則 火曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）  
②三級ガソリン 原則 金曜日の20日間を予定  
③講習時間 9：10～15：50（1日6時限）  
④開講式（予定） 10月29日（火）講習開始初日に行います。  
※9：00より開講式を始めます。  
⑤修了式（予定） 平成26年3月上旬

## 5. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して3年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、1年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

## 6. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。  
②受講者は、白色作業服を着用していただきます。  
③デジタルサーキットテスタをご用意下さい（ポケット型は不可）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

☆白色作業服	3,045円（S～3Lまで）
	3,255円（4L～BXL）
☆デジタルサーキットテスタ	7,000円

## 平成25年度第1回自動車検査員教習試問

標記検査員教習試問が平成25年7月9日（火）に実施され、その結果は次のとおりです。

申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
70	68	55	80.9

## FAINES新規入会キャンペーン

全国の振興会会員を対象として、新規にFAINESへ入会する際に、入会金の割引キャンペーンを期間限定で実施します。キャンペーンの詳細は以下の通りとなります。

### （1）キャンペーン内容

入会金12,000円 → 7,000円 【5,000円割引】

※新規入会の事業者限定となります。（会員外及び再入会は対象外）

### （2）対象期間

平成25年6月1日（土）～平成26年1月31日（金）

※所属振興会での入会登録が上記期間の場合に適用となります。

### お支払は、安心・便利な口座振替！

- サービス料金は、ご指定の金融機関の口座からの自動引き落しとなります。
- 通常の振替月は、5月（1～3月）、8月（4～6月）、11月（7～9月）、2月（前年10～12月）の年4回の実施となります。  
(振替日は振替月の6日)



## FAINESで出来る事

1. メーカーの整備マニュアルが直接閲覧できます（旧型車については掲載されていないものもあり）
2. スキャンツールを活用した診断ができる（正常車両からのデータ掲載　日立、デンソー）
3. 故障整備事例＆アドバイス情報を入手できる（実体験を元にした故障現象の原因と整備内容）
4. 正しく透明性のある料金計算ができる（自動車整備作業点数表）
5. サービスデータが手軽に確認できる（国産＆輸入自動車各車種の主要諸元値、点検基準値）
6. 技術情報が確認できる（新型車の解説、点検方法、整備作業上のポイント）
7. タイミング・ベルト交換要領が入手できる（エンジン型式別の交換要領）
8. 整備主任者研修用資料が閲覧できる（過去分の資料）
9. 電子燃料噴射装置故障探究マニュアル（主要車種のエンジン回路図、自己診断方法等）
10. リコール情報がいち早く入手できる（型式や届出番号から検索）
11. その他の情報（関係官庁や関連団体、自動車メーカー等から発信された情報等）

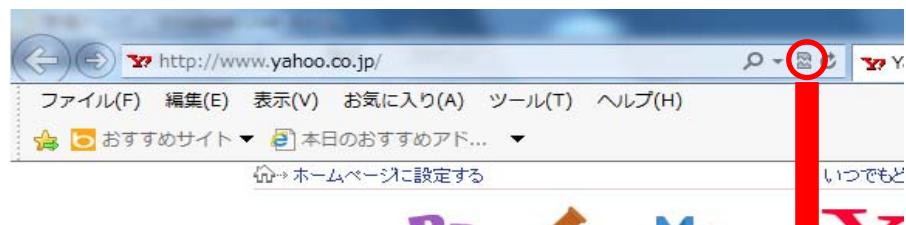
以上が、毎月1,000円（税別）の会費ですべて見放題！

## インフォーメーション

### ～Internet Explorer 9及び10の対応について～

このところパソコンの買い換え等で、FAINESや自動車リサイクルシステムにログインできないという症状が発生しております。

下記のとおり設定を変更して頂ければ、ログイン・閲覧ができますので、操作して頂きますようお願い致します。



※赤丸の表示をクリックして、灰色から青色に変えて下さい。



## 全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 20

### ケースその1

【内容】AT故障は整備工場の責任だから早く直して欲しい

・車名:軽自動車・登録年月:平成17年8月・走行距離:30,000km

昨年の8月に整備工場（認証工場）でATフルードの交換を含む車検を受けたが、4ヶ月後の12月末に車が動かなくなってしまった。整備工場が点検したところミッションが原因と思われるが、ATフルードの残量確認やフルードの成分分析などを行ったが異常が見られなかったことから、ATフルードの交換が原因とは考え難いとの説明であったが納得がいかない。車検の際にATフルードを交換しているので、整備工場に責任が有るのではないか、動くように直すと思っていたが、現在、動くように調査中とは云うものの放って置かれ、作業を始めていない。早く直して欲しいので、どうにかならないか相談したい。

【対応】整備工場に確認。整備工場から相談者には、ATフルード交換に伴う故障原因を確認したが見当たらず、ミッションの本体に起因するものと思われる所以専門工場に調査を依頼することを考えており、その結果、フルード交換が原因であれば整備保証で対応しますが過失が無ければ依頼者負担になることを説明し、了解頂きたいと話している。しかし、ご主人が一方的な要求をされて困惑している状態で工場としても弁護士に処理を依頼するか検討中とのこと。相談者へ連絡。整備工場の考え方を伝えると共に、対応については前向きな考えと思われる所以、交渉窓口を一つにされ、故障原因を第三者機関に調査依頼することであれば、最悪の負担見込み額等も事前に確認されて相談に応じることを検討されるようにアドバイスする。

（※相談者もご主人の興奮した苦情申し立てには行き過ぎを反省していること。なお、相談者は運輸支局等にも工場の処分をするように苦情を申し立てており、これから結果を確認する予定のこと）

### ケースその2

【内容】故障個所や症状を調べるだけで料金はかかるのか（整備関係一料金）

・車名:輸入車・登録年月:不明・走行距離:不明

（自動車製造物責任センターからの紹介）

相談者は使用者（息子）の父親。ギアが入りにくくなり、御津町の整備工場（振興会会員）に持ち込んだが、その場で故障個所が特定できなかったので調べてもらうことにした。3日後に行くと、ミッション内部でのオイル漏れにより部品交換が必要で20万円かかると言われた。修理をするか考えてみるので引き取りたいと言うと、修理にかかっているので1万8千円を払ってくれと言われた。見るのに料金がかかると聞いていないし、事前の確認もなかった。これを支払わなくてはいけないのか？確認せずに仕事を行い、料金請求をするのは納得できない。このことについて整備振興会はどう思うか？

【対応】整備工場に問合せ（工場長と社長）。車は東京で購入（品川ナンバー）し、入庫は初。過去に2回ほど症状が出たというミッショントラブルで修理依頼を受け預かった。外部から見たり、すぐに判断できる故障ではなく、故障個所・症状が特定できなかったので、2~3日かけて専用テスターにかけたりして故障個所を特定し、ミッションを分解し油圧機構の内部のチェンジ切り替え部分の破損によるオイル漏れがわかり、部品代17万円、工賃2万5千円の見積もりを出した。それに対し依頼者が考えてみるので車を引き取りたいと言ったので、それまでの点検・診断・作業工賃の1万8千円を請求した。依頼者の要望で診断の請求書と修理の見積書を交付し手渡した。その時に話はついている。依頼者も納得していた。登録後3年半で走行距離も少ないが、メーカー保証が切れているために有料で金額も嵩むが、診断等に労力も時間もかかっているので正当な請求と思う。土曜日に来社されるので、その時に話をし、場合によっては相談にものる。以上の内容を相談者に伝えたが、最初に確認せずに作業にかかり請求されても納得できない。このような慣習がこの業界ではまかり通っているのか？と言われ、紹介されて整備振興会に相談したが、業界の肩を持っている。これ以上話をしても無駄なので、公正取引協議会に連絡すると言って電話を切られた。

## AT・CVT車のフルード交換と調整

### ■内 容

ATFの交換には従来よりレベルゲージからの注入やクーラーラインのからの入れ替えで行ってきましたが、AT・CVTについては「レベルゲージが無い車両」が、多くなってきています。

これらの車両はフルード無交換とされていますが、シビアコンディションや車両ごとの「交換基準」が設定されています。

ATやCVTコントロールユニット/トランスミッションASSY等を新品にした場合も、フルード交換を行う必要があります。

交換要領は各メーカーの車両整備書の内容に従って行うようにお願い致します。

### ■3種類の交換方法

ATF・CVTF交換方法には3つの方式があり、ゲージ無し車は【オーバーフロー式】に該当します。

【循環式】・・・レベルゲージがある場合、ゲージ穴を使用して使用油を抜き、その量だけ新油を注入。

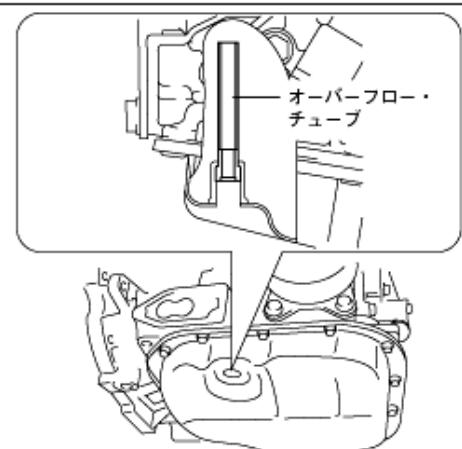
アイドリングを必要に応じて行い、規定量にフルードが届くまで新油の入れ替え作業を繰り返す方法。

【圧送式】・・・クーラーラインのホースとパイプを使用してアイドリングを行いながらフルードを循環させ新油に入れ替える方法。

【オーバーフロー式】・・・注入プラグを外してフルード補充を行い、**油温を点検温度にした後**にオーバーフロープラグを外して油量を規定にしてから、オーバーフロープラグプラグを取り付け、規定トルクで締め付けます。

### ■作業上の注意

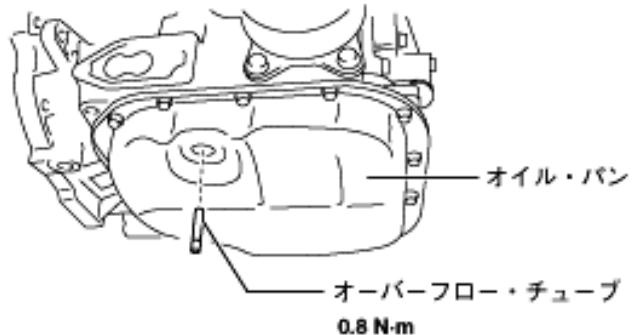
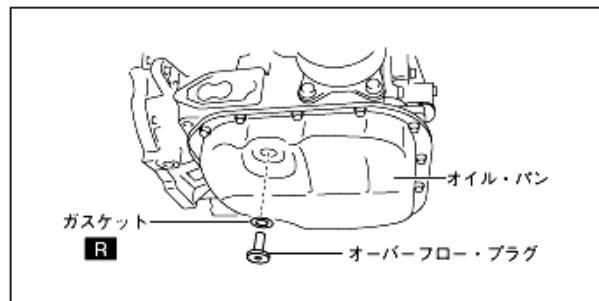
ゲージ無し車の補充＆調整時に必ず車両を水平状態に保つ必要があります。  
(オイルパンにあるオーバーフローチューブの高さが規定油量となるためです。)



同時に油量を調整する際にはエンジンをかけて車両を油温検出モード（FAINESで車両整備書のドライブトレーン等から参照）にするか、スキャンツールのデータモニターでフルード量調整適正油温を確認する必要があります。

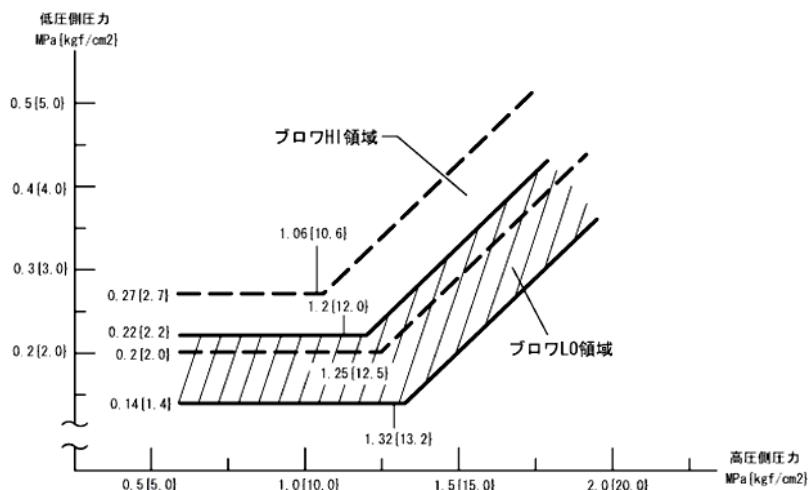
**フルードレベルは油温に大きく左右されるので各車両整備書の油量点検適正温度をご確認下さい。**

なお、ドレンプラグ、オーバーフロープラグ、注入口プラグのガスケットやOリングは、再使用出来ないので新品に交換し、締め付けはトルクレンチを使用し規定トルクで行ってください。



先月号のゲージマニホールドを使った診断についての補足です。（参考データ ヴィッツ）

ゲージ指示値参考データ



エンジン	暖気後
ドア	全開
エンジン回転	1,500 r.p.m
切り替え	内気循環
設定温度	最強冷
風量	H I
吸い込み温度	30~35°C

ゲージ基準値 : 0.15~0.25Mpa (1.5~2.5kgf·cm) 低圧側  
 1.37~1.57Mpa (14~16kgf·cm) 高圧側